

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年11月1日
(第27期) 至 平成23年10月31日

株式会社 トップカルチャー

(E03336)

第27期（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 トップカルチャー

目 次

	頁
第27期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月16日

【事業年度】 第27期(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀 雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月
売上高 (千円)	28,166,229	29,538,255	29,548,636	33,871,025	33,402,754
経常利益 (千円)	1,123,448	608,792	732,774	976,571	1,012,697
当期純利益 (千円)	610,351	345,587	347,417	455,306	457,388
包括利益 (千円)	—	—	—	—	455,165
純資産額 (千円)	6,976,088	6,983,762	7,151,950	7,422,092	7,607,020
総資産額 (千円)	16,483,042	17,015,324	23,711,971	22,349,095	22,912,921
1株当たり純資産額 (円)	552.90	577.95	591.35	613.87	628.89
1株当たり当期純利益 (円)	48.85	28.09	28.96	37.95	38.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.70	28.00	28.85	37.81	37.98
自己資本比率 (%)	41.9	40.8	29.9	33.0	32.9
自己資本利益率 (%)	9.1	5.0	5.0	6.3	6.1
株価収益率 (倍)	10.28	10.32	13.68	9.01	9.42
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	421,000	182,610	3,049,471	6,292	1,544,130
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,537,560	△200,394	△366,750	△887,370	△310,905
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,312,224	205,136	157,905	△1,988,674	△1,339,729
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,034,086	1,221,439	4,062,065	1,192,313	1,085,809
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	280 (550)	306 (602)	337 (619)	373 (736)	367 (672)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月
売上高 (千円)	27,118,514	28,503,099	28,508,516	30,113,080	32,404,819
経常利益 (千円)	1,117,494	639,420	778,911	819,745	1,026,594
当期純利益 (千円)	600,867	352,687	394,920	484,910	480,051
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	6,933,338	6,981,474	7,196,976	7,499,066	7,702,048
総資産額 (千円)	16,342,621	16,931,065	23,626,223	22,316,247	22,924,480
1株当たり純資産額 (円)	553.90	579.58	596.94	621.93	638.83
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	15.00	15.00	15.00
1株当たり当期純利益 (円)	48.10	28.67	32.92	40.42	40.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.94	28.58	32.79	40.27	39.86
自己資本比率 (%)	42.4	41.1	30.3	33.4	33.4
自己資本利益率 (%)	9.0	5.1	5.6	6.6	6.3
株価収益率 (倍)	10.44	10.11	12.03	8.46	8.97
配当性向 (%)	20.8	52.3	45.6	37.1	37.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	266 (535)	291 (586)	322 (600)	356 (717)	350 (653)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1号店県庁前店（現 新潟中央インター店）についてのフランチャイズ契約を締結。 蔦屋書店部門1号店・県庁前店（現 新潟中央インター店）を300坪の大型複合店で開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店（現 峰弥書店新発田店）開店。 450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付で商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ（資本金3,500万円、現 連結子会社）を設立。 スポーツ関連事業を開始。
平成21年11月	(株)アンフォルマの全株式を取得し、完全子会社化。TSUTAYA11店舗を取得。
平成22年5月	(株)アンフォルマを吸収合併。
平成23年7月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)との合弁会社、TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)（資本金5,000万円）を設立。

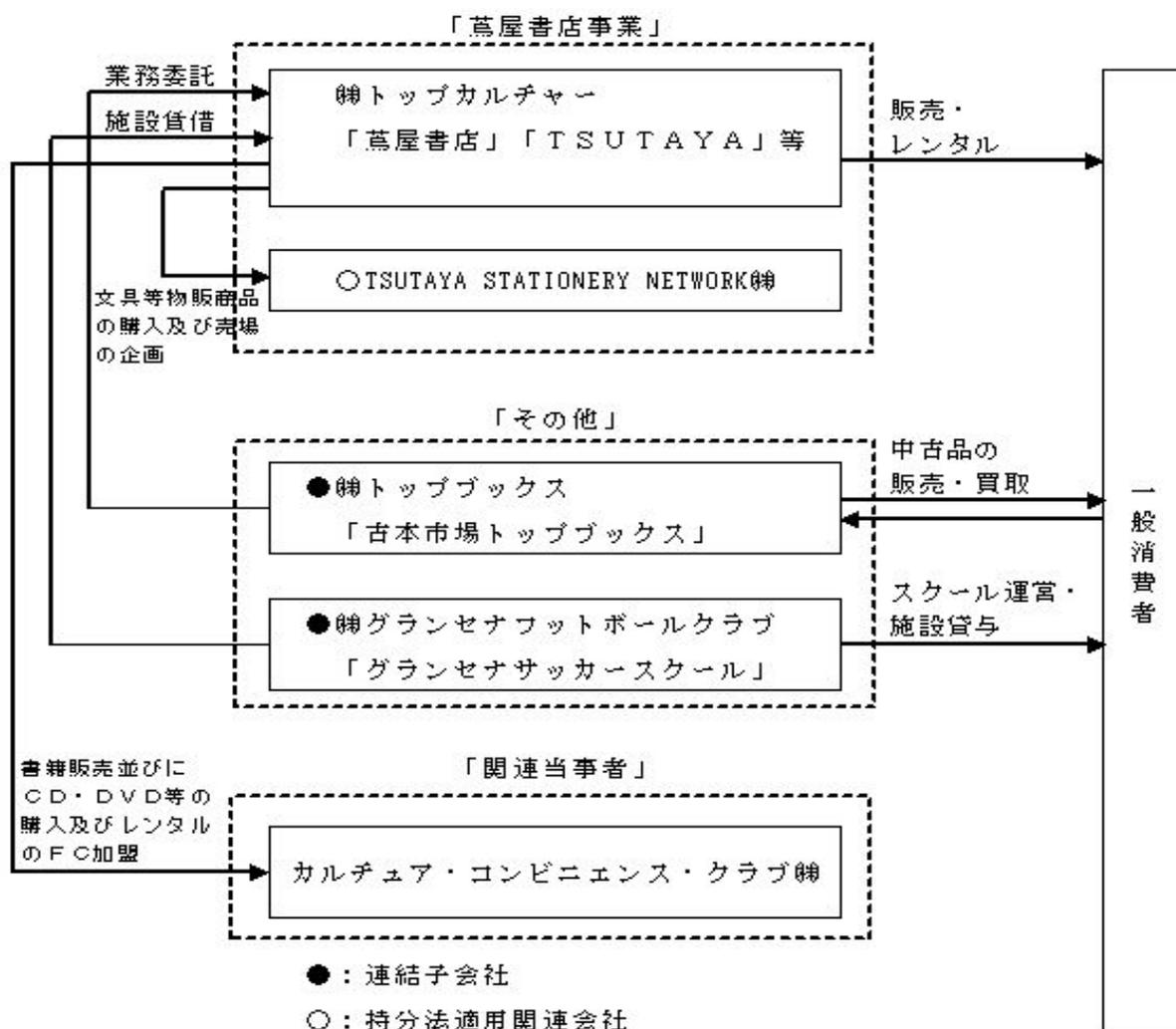
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社1社の計4社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテインメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、蔦屋書店事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	会社名
蔦屋書店事業	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテインメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) ㈱トップカルチャー
	フランチャイズチェーンシステムによる文具、生活雑貨等の売場の企画提案を主な事業内容とし、さらにそれら商品を加盟店へ卸販売及び販売をしております。	(持分法適用関連会社) TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)
その他	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) ㈱トップブックス
	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) ㈱グランセナフットボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCCという）とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、CCC及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	25店（14店）	22店（12店）	36店（8店）
長野県（うち長野市）	15店（3店）	14店（3店）	11店（1店）
神奈川県	7店	7店	99店
東京都	18店	18店	149店
群馬県	6店	6店	12店
埼玉県	3店	3店	68店
合計	74店	70店	1,412店

（注）「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、CCCが運営する直営店舗を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	その他	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	その他	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃貸契約を締結し、会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) TSUTAYA STATIONERY NETWORK ㈱	東京都渋谷区	50,000	蔦屋書店事業	49.0	—	役員の兼任 3名

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	350 (653)
その他	17 (19)
合計	367 (672)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 その他の事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

(2) 提出会社における状況

平成23年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
350(653)	33.0	7.2	3,898

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国の経済成長と政府の経済対策効果等に支えられ景気回復の兆しが見られましたが、欧米諸国の景気減速や株価低迷、円高などの不安材料から先行き不透明感を払拭できず、回復基調は鈍化いたしました。また、雇用、所得情勢も本格的な改善が見られない厳しい状況の中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の国内経済に及ぼす影響は甚大であり、今後の企業を取り巻く経営環境は一層不透明な状況となりました。

当小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識による低価格志向が定着するとともに、インターネットショッピングや電子書籍、音楽・映画のコンテンツ配信等、商品やサービスを得るための手段の多様化により、業種・業態を超えた企業間競争が激化し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは店舗運営力の強化および接客・サービスレベルの向上に取り組むとともに、「日常的エンターテイメント」をコンセプトに「新しい発見や感動」を体験できるリアル店舗ならではの魅力を高めるべく、ライフスタイルを意識した提案性の高い売場づくりに注力しました。また、お客様の期待を超える「心地良いコミュニティ空間づくりの実現」を掲げ、既存店の改装を重点取り組みとして推進してまいりました。主な改装としましては、新たに3店舗にカフェを導入いたしました。エンターテイメント・コンテンツとカフェが融合した“BOOK&CAFE”スタイルへとリニューアルし、蔦屋書店で過ごす時間が新しいライフスタイルとなるべく店舗価値の向上に努めてまいりました。

出退店につきましては、新規出店1店、移転統合による閉店2店を実施いたしました。これにより、当連結会計年度末のグループ合計店舗数は74店舗となりました。新規出店した「蔦屋書店前橋みなみモール店」（群馬県前橋市/平成23年8月26日グランドオープン）は、日本最大級となる店舗面積1,800坪の超大型複合書店となります。今後もこの「蔦屋書店前橋みなみモール店」を軸として、超大型複合店舗を積極的に出店してまいります。当社グループは引き続き「グループ100店舗体制」の実現に向け、店舗買収も含め、店舗網の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,402百万円（前年比1.4%減）、営業利益1,088百万円（前年比15.9%増）、経常利益1,012百万円（前年比3.7%増）、当期純利益457百万円（前年比0.5%増）となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店部門において、既存店を1店閉店したことおよび前年に比べて販売用CD・DVD・ゲームのタイトルパワーのある新譜や新作が少なかったことが減収の主な要因となりました。

商品別で見ると、主力商品のうち書籍が売上高前年同期比101.5%（既存店101.3%）、文具が売上高前年同期比103.2%（既存店101.9%）、レンタルが売上高前年同期比100.1%（既存店101.7%）といずれも堅調に推移いたしました。特に、書籍は売上上位商品の充足率強化により売上の底上げを図ったこと、文具は定番商品の売上が好調であったほか、趣味文具、生活雑貨等のライフスタイルを提案する品揃えを拡充したことが奏功しました。販売用CD・DVDは運営効率の改善に取り組んだものの、市場全体の落ち込みが想定よりも大きく、販売用CDが売上高前年同期比91.2%（既存店92.4%）、販売用DVDが売上高前年同期比94.1%（既存店95.2%）となりました。

利益面につきましては、レンタル商品の品揃え強化を目的として、戦略的に仕入拡大を図った結果、原価率が増加した一方、文具の仕入コストの見直しによる粗利率の改善、さらには店舗運営の見直しによる運営の効率化・コスト効率の見直しをグループ全体で取り組んだ結果、売上総利益率は前年並みの32.3%となり、販管費率は0.5%下がり29.1%となりました。これにより、営業利益は、前年同期比15.9%増加し、1,088百万円、経常利益は前年同期比3.7%増加し、1,012百万円となりました。また、当期純利益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失158百万円および店舗の統廃合に伴う特別損失6百万円並びに投資有価証券売却に伴う特別利益28百万円を計上した結果、前年同期比0.5%増加し457百万円となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前年を上回る結果となりました。

当連結会計年度の出店状況

出店	1店（蔦屋書店事業） 前橋みなみモール店（群馬県/平成23年8月26日開店）
移転・統合閉店	1店（蔦屋書店事業） 深谷店（埼玉県/平成23年3月6日閉店） 1店（その他 古本市場トップブックス部門） 佐和田店（新潟県/平成23年6月26日閉店）
期末店舗数	74店 ・蔦屋書店事業71店、その他（古本市場トップブックス部門）3店 ・新潟県25店、長野県15店、神奈川県7店、東京都18店、群馬県6店、埼玉県3店

当連結会計年度におけるセグメントの状況は、次のとおりであります。

〔蔦屋書店事業〕

当社グループの主軸である蔦屋書店事業においては、既存店を1店閉店したことおよび前年に比べて販売用CD・DVD・ゲームのタイトルパワーのある新譜や新作が少なかったことにより、売上高は32,404百万円（前年同期比98.7%）となりました。

〔その他〕

古本市場トップブックス部門

当部門につきましては、利益率の高いリサイクル商品（古本）の品揃えの強化および店舗運営力の向上に努めてまいりました。その結果、リサイクル商品（古本）の売上は前年を大幅に上回りましたが、ゲーム業界においてタイトルパワーのある新作が少なかったこと、6月26日に移転統合による閉店1店を実施した結果、売上高は802百万円（前年同期比94.6%）となりました。

グランセナフットボールクラブ部門

当部門につきましては、サッカースクールの会員数が順調に増加したことおよびサッカー大会や短期サッカースクール等の企画による集客が成功したことにより、売上高は195百万円（前年同期比109.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ106百万円減少し、1,085百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,544百万円（前年同期比1,537百万円資金増）となりました。

これは主に、前々連結会計年度末日が金融機関休業日であり仕入債務等の決済が前連結会計年度に繰越となったことにより、仕入債務の増減額が前連結会計年度に比べ2,243百万円増加した一方、新規出店に伴う棚卸資産の増加額が前連結会計年度に比べ530百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は310百万円（前年同期比576百万円資金増）となりました。

これは主に、前連結会計年度に子会社株式を取得による支出が630百万円発生したこと、一方、店舗新設に伴い、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ164百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,339百万円（前年同期比648百万円資金増）となりました。これは主に、前連結会計年度に短期借入金の純増減額が350百万円減少したこと、および長期借入金の返済による支出が前連結会計年度に比べ291百万円減少したことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 商品別売上状況

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		前年同期比 (%)
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	13,889,707	41.0	14,091,585	42.2	101.5
	レンタル	7,775,610	23.0	7,781,687	23.3	100.1
	販売用CD	3,196,868	9.4	2,915,783	8.7	91.2
	文具	2,396,892	7.1	2,474,343	7.4	103.2
	販売用DVD	1,945,046	5.7	1,830,211	5.5	94.1
	ゲーム	1,380,943	4.1	1,158,130	3.5	83.9
	リサイクル	196,041	0.6	217,020	0.6	110.7
	その他	2,062,892	6.1	1,936,058	5.8	93.9
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	32,844,032	97.0	32,404,819	97.0	98.7
その他	外部顧客に対する売上高	1,026,992	3.0	997,934	3.0	97.2
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,168	0.0	4,677	0.0	112.2
	計	1,031,161	3.0	1,002,611	3.0	97.2
合計		33,875,194	100.0	33,407,431	100.0	98.6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3. 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、生テープ、図書カードほかであります。

4. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日) および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日)を適用しております。上記の前年同期比は、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の報告セグメントに変更したものとして、組替えて算出しております。

(2) 商品別仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		前年同期比 (%)
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	10,450,785	45.8	10,967,082	47.6	104.9
	レンタル	3,541,074	15.5	3,627,252	15.7	102.4
	販売用CD	2,242,573	9.8	2,193,588	9.5	97.8
	文具	1,787,573	7.8	1,891,173	8.2	105.8
	販売用DVD	1,414,623	6.2	1,504,868	6.5	106.4
	ゲーム	1,239,605	5.4	1,032,984	4.5	83.3
	リサイクル	127,168	0.5	153,094	0.7	120.4
	その他	1,336,291	5.9	1,020,663	4.4	76.4
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	775	0.0	—
	計	22,139,697	96.9	22,391,482	97.1	101.1
その他	外部取引先からの仕入高	700,149	3.1	657,555	2.9	93.9
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	700,149	3.1	657,555	2.9	93.9
合計		22,839,847	100.0	23,049,037	100.0	100.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3. 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、生テープ、図書カードほかであります。

4. 当連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日)を適用しております。上記の前年同期比は、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の報告セグメントに変更したものと、組替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店で提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

(日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様から
ご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供)

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、①商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、②店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、東日本大震災後に見られた生産活動や個人消費の急激な落ち込みは、徐々に回復傾向にあります。電力供給の制約や円高・デフレ基調の継続、海外経済の下振れ懸念等の影響で、日本経済の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、お客様の期待を上回る「心地良いコミュニティ空間づくりの実現」を掲げ、“見て、触れて、感じる”ことができるリアル店舗の強みを最大限に引き出せるよう、品揃えやサービスの提供により店舗価値の向上に取り組んでまいります。また、引き続き原価率の改善およびコスト効率の見直しに取り組み、大幅な収益体質の改善を図ってまいります。出店面につきましては、関東地区において大型複合店舗の新設出店2店を予定しております。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高36,100百万円（前年同期比108.1%）、経常利益1,250百万円（前年同期比123.4%）、当期純利益620百万円（前年同期比 135.6%）を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

①事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテインメント」の提供を行うことでもあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のさらなる活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたeコマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況であります。著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテイメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

②当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗（レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る）による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

f. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、同法及び関連諸法令、条例により下記のような規制を受けます。

- ①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。
- ②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受け、同時に取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との契約)

当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

(合弁会社の設立)

当社は平成23年6月24日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と合弁会社を設立することを決議し、平成23年6月24日に「文房具等の販売に係る合弁事業に関する確定契約書」を締結いたしました。

合弁会社の概要は次の通りであります。

(1) 会社名	TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 増田 宗昭
(4) 事業内容	文具・生活雑貨等の売場の企画提案、オリジナル商品開発
(5) 資本金	5,000万円
(6) 設立年月日	平成23年7月1日
(7) 決算期	3月
(8) 出資比率	株式会社トップカルチャー 49% カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 51%

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改定を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

② 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高33,402百万円（前年同期比98.6%）、経常利益1,012百万円（同103.7%）、当期純利益457百万円（同100.5%）となりました。

出店面では、蔦屋書店事業において新規出店1店、移転統合による閉店1店、また古本市場トップブックスにおいても移転統合による閉店1店を実施したことにより、期末のグループ合計店舗数は74店舗となりました。

①売上高

売上高は、前年同期に比べ468百万円減少し、33,402百万円となりました。当社グループの主軸である蔦屋書店事業においては、既存店を1店閉店したことおよび前年に比べて販売用CD・DVD・ゲームのタイトルパワーのある新譜や新作が少なかったことにより減収となりましたが、既存店の前年同期比は99.7%とほぼ前年並みに推移しました。商品別では、主力商品のうち書籍は売上高前年同期比101.5%（既存店101.3%）、文具は売上高前年同期比103.2%（既存店101.9%）、レンタルは売上高前年同期比100.1%（既存店101.7%）と好調に推移しました。なお、販売用CDは売上高前年同期比91.2%（既存店92.4%）、販売用DVDは売上高前年同期比94.1%（既存店95.2%）となりました。

②営業利益

営業利益は、前年同期に比べ149百万円増加し、1,088百万円となりました。レンタル商品の品揃え強化を目的として、戦略的に仕入拡大を図った結果、原価率が増加した一方、文具の仕入コストの見直しによる粗利率の改善、さらには店舗運営の見直しによる運営の効率化・コスト効率の見直しをグループ全体で取り組んだ結果、売上総利益率は前年並みの32.3%となり、販管費率は0.5%下がり29.1%となりました。その結果、増益に繋がりました。

③経常利益

経常利益は、前述のとおり営業利益が増加したことに伴い前年同期に比べ36百万円増加し、1,012百万円となりました。

④当期純利益

当期純利益は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失を158百万円計上および店舗の統廃合に伴う特別損失6百万並びに投資有価証券売却に伴う特別利益28百万円を計上した結果、前年同期に比べ2百万円増加し、457百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネット販売やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も激化しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、絶えず競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗価値の向上に取り組み、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づく徹底したローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、主に関東地区における店舗網拡大を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度比563百万円増加し、22,912百万円となりました。これは主に、新規出店に伴い、商品が449百万円増加したこと及び店舗新設により有形固定資産が136百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度比378百万円増加し、15,305百万円となりました。これは主に、買掛金が408百万円及び資産除去債務が415百万円増加した一方、長期借入金が472百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度比184百万円増加し、7,607百万円となりました。これは主に、利益剰余金が187百万円増加したことによるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、新規出店に伴う、たな卸資産の増加及び有形固定資産を取得するための支出による影響を受けております。当連結会計年度における新規出店に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

② 財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店事業におきまして、営業基盤の拡充を図るため、日本最大級となる超大型複合店1店の新規出店を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は634百万円となりました。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、1店舗の新設であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	完了 年月
				建物及び 構築物	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他	合計		
株式会社 トップ カルチャー	前橋みなみ モール店 (群馬県前橋市)	蔦屋書店事業	販売設備	534,924	— (—)	100,839	7,784	643,548	13	平成23年 8月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、移転統合による1店舗であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社 トップ カルチャー	深谷店 (埼玉県深谷市)	蔦屋書店事業	店舗閉鎖 による除却	—	平成23年 3月	年間売上額（平成22年10月期実績） 287,190千円

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、退店に伴う1店舗であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社 トップ ブックス	佐和田店 (新潟県佐渡市)	その他	店舗閉鎖 による除却	1,633	平成23年 6月	年間売上額（平成22年10月期実績） 138,834千円

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
本社	蔦屋書店事業	統括業務 施設	82,290	199,628 (937)	34,841	10,559	327,320	10	
新潟県	新潟中央インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	9,697	—	195,145	319	205,162	7
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	965	—	—	67	1,032	3
	長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,246	—	35,915	381	38,543	4
	バルバルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	9,523	—	—	537	10,061	4
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店事業	販売設備	13,578	—	45,369	1,727	60,675	6
	県央店 (燕市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,984	—	30,198	130	33,313	4
	アクロス プラザ美沢店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,684	—	165,487	241	169,414	5
	長岡古正寺店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	326,749	—	39,291	807	366,848	7
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店事業	販売設備	47,692	—	—	496	48,188	4
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,640	—	—	194	2,835	3
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	50,234	266,087 (4,696)	—	134	316,456	4
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店事業	販売設備	9,071	—	23,779	1,782	34,633	4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,086	—	33,250	513	35,850	5
	南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	8,246	—	87,171	1,351	96,769	5
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,310	—	40,692	37	43,040	4
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店事業	販売設備	14,064	—	49,096	807	63,968	5
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	3,822	—	51,864	964	56,652	6
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店事業	販売設備	7,196	—	49,922	957	58,076	6
	南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	40,576	—	—	90	40,666	4
	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	49,874	—	—	91	49,965	5
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店事業	販売設備	53,538	—	—	390	53,928	4
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	3,885	—	95,825	3,035	102,746	5
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店事業	販売設備	12,810	—	104,077	578	117,466	6
	空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	53,282	40,878 (552)	—	636	94,796	—
	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	蔦屋書店事業	スポーツ 設備	472,875	—	—	3,685	476,561	—
	新潟県計	—	—	1,203,640	306,965 (5,248)	1,047,089	19,959	2,577,655	110

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,255	—	—	2,179	6,434	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,499	51,659 (343)	40,472	1,841	97,472	4
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,498	—	63,173	296	67,967	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	159,259	—	38,951	124	198,335	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,917	—	30,891	925	35,733	8
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店事業	販売設備	25,479	—	—	1,812	27,291	4
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,462	—	57,494	2,849	62,806	4
	大町店 (大町市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,945	—	28,038	142	30,125	5
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,271	—	22,135	286	24,693	4
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	12,420	—	—	261	12,681	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,376	—	38,940	582	42,900	5
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,691	—	36,433	221	40,346	4
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,749	—	31,496	268	34,514	3
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,489	—	44,523	237	48,249	3
	長野県計	—	—	233,314	51,659 (343)	432,552	12,027	729,553	63
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,079	—	50,292	276	52,648	5
	横山店 (相模原市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	2,667	—	—	987	3,655	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店事業	販売設備	12,705	—	—	784	13,489	4
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店事業	販売設備	156,842	—	15,073	1,621	173,536	7
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店事業	販売設備	4,965	—	97,580	44	102,590	4
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備	11,820	—	122,326	100	134,247	4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,458	—	122,543	141	126,143	4
	神奈川県計	—	—	194,538	—	407,816	3,957	606,312	33
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店事業	販売設備	125,925	—	—	667	126,593	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店事業	販売設備	15,239	—	168,941	4,650	188,831	6
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	91,371	—	—	339	91,711	5
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備	59,543	—	—	7,097	66,640	6
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	43,985	—	1,311	132	45,430	5
	八王子榑原店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,528	—	100,329	42	104,900	5
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店事業	販売設備	158,751	—	15,335	—	174,087	5

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
東京都	町屋店 (荒川区)	蔦屋書店事業	販売設備	1,113	—	563	1,243	2,920	6
	東大島店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備	6,843	—	7,537	1,742	16,123	4
	梅島店 (足立区)	蔦屋書店事業	販売設備	5,058	—	301	427	5,787	3
	亀有店 (葛飾区)	蔦屋書店事業	販売設備	16,369	—	231	4,450	21,051	6
	西葛西店 (江戸川区)	蔦屋書店事業	販売設備	3,579	—	77	492	4,150	3
	赤羽店 (北区)	蔦屋書店事業	販売設備	6,226	—	—	89	6,316	4
	ときわ台店 (板橋区)	蔦屋書店事業	販売設備	10,838	—	193	680	11,712	4
	お花茶屋店 (葛飾区)	蔦屋書店事業	販売設備	14,124	—	4,679	242	19,047	3
	東京上野店 (台東区)	蔦屋書店事業	販売設備	58,450	—	—	5,439	63,889	6
	船堀店 (江戸川区)	蔦屋書店事業	販売設備	30,246	—	94,716	3,276	128,239	4
	アトレヴィ田端店 (北区)	蔦屋書店事業	販売設備	44,682	—	—	2,175	46,858	4
	東京都計	—	—	696,880	—	394,219	33,192	1,124,292	84
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,358	—	59,017	180	61,556	3
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	86,531	—	—	1,862	88,394	5
	太田店 (太田市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,078	—	84,393	759	89,231	4
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店事業	販売設備	5,128	—	66,299	837	72,265	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	15,983	—	15,943	70	31,997	5
	前橋みなみモール店 (前橋市)	蔦屋書店事業	販売設備	534,924	—	100,839	7,784	643,548	13
	群馬県計	—	—	649,005	—	326,493	11,493	986,992	35
埼玉県	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,394	—	61,928	7,172	72,495	5
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店事業	販売設備	4,688	—	145,927	142	150,757	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店事業	販売設備	8,671	—	109,857	307	118,836	5
	埼玉県計	—	—	16,753	—	317,713	7,622	342,089	15
合計	—	—	3,076,424	558,254 (6,528)	2,960,725	98,812	6,694,216	350	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

(2) 国内子会社

平成23年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
株式会社 トップ ボックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	その他	販売設備	597	—	1,273	5	1,876	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	その他	販売設備	2,063	—	889	—	2,952	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	その他	販売設備	1,002	—	33,929	208	35,141	2
	合計	—	—	3,664	—	36,092	214	39,970	6
株式会社 グランセ ナフット ボールク ラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	その他	スポーツ 設備	—	—	1,202	250	1,452	11
	合計	—	—	—	—	1,202	250	1,452	11

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
2 金額には消費税等を含めておりません。
3 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
4 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の売場 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 トップ カルチャー	(仮称)フォレオ菟蒲店 (埼玉県久喜市)	蔦屋書店事業	販売設備	995,000	10,000	リース、 借入金 及び 自己資金	平成23年 12月	平成24年 3月	7,300
	(仮称)ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	蔦屋書店事業	販売設備	864,000	—	リース、 借入金 及び 自己資金	平成24年 4月	平成24年 10月	5,900

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	121	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,100（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	806	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,600（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	121	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,100（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	602	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	695（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	184	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,400（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	400	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成23年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	816	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,600（注）2	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	14	44	18	4	9,985	10,089	—
所有株式数 (単元)	—	8,632	76	52,973	416	19	64,739	126,855	2,500
所有株式数 の割合(%)	—	6.8	0.1	41.8	0.3	0.0	51.0	100.0	—

(注) 自己株式688,315株は「個人その他」に6,883単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	3,010,000	23.7
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	445,200	3.5
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	153,912	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	126,000	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	113,700	0.9
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300番地3	102,000	0.8
清水 絢子	東京都千代田区	74,000	0.6
計	—	6,512,812	51.3

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 126,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 113,700株

2 上記のほか当社所有の自己株式688,315株(5.4%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 688,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,997,200	119,972	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	119,972	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	688,300	—	688,300	5.4
計	—	688,300	—	688,300	5.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 85名 子会社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 98名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 103名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	17,463
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	2,500	1,117,500	—	—
保有自己株式数	688,315	—	688,315	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、年間配当金1株につき15円（うち中間配当金7円50銭）としております。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年6月9日	89,998	7.5
平成23年12月8日	89,998	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月
最高(円)	726	499	466	415	394
最低(円)	475	289	257	330	243

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	342	362	373	373	391	394
最低(円)	331	334	355	340	367	358

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		清水 秀雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役社長に就任 平成7年11月 有限会社ヒーズ(現株式会社ヒーズ)代表取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役(現任) 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールクラブ代表取締役 平成23年1月 同社取締役会長(現任) 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社取締役副社長(現任)	(注)5	445,200
取締役	人事部長	宮原 務	昭和28年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部長 平成6年9月 当社取締役総務部長 平成9年1月 当社取締役商品部長 平成11年9月 当社取締役店舗運営部長 平成13年4月 当社常務取締役店舗運営部長 平成13年10月 当社常務取締役運営本部長兼店舗運営部長 平成14年11月 当社常務取締役ストアオペレーション本部長兼商品企画部長 平成16年12月 当社取締役副社長ストアオペレーション本部長兼商品企画部長 平成17年11月 当社取締役副社長ストアオペレーション本部長 平成18年6月 当社取締役副社長兼ストアオペレーション副本部長 平成19年8月 当社取締役副社長兼総務部長 平成22年11月 当社取締役副社長兼人事部長 平成23年1月 当社取締役人事部長(現任)	(注)5	7,300
取締役	管理部長	遠海 武則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長 平成22年11月 当社取締役管理部長(現任)	(注)5	4,500
取締役	経営企画部長兼 店舗開発部長	田村 睦博	昭和51年2月4日生	平成19年9月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成23年1月 当社取締役営業本部経営企画担当 平成23年3月 当社取締役経営企画部長 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社取締役(現任) 平成23年11月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発部長(現任)	(注)5	200
取締役		和田 充夫	昭和19年6月27日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院教授 平成16年1月 当社取締役(現任) 平成18年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成18年4月 関西学院大学商学部教授(現任)	(注)5	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中西 一 雄	昭和38年1月7日生	昭和60年4月 株式会社近畿大阪銀行入行 平成13年6月 マスダアンドパートナーズ株式会社 入社 平成14年5月 株式会社ヒューマックスコミュニ ケーションズ取締役 (現任) 平成15年1月 株式会社トップ・パートナーズ代表 取締役社長 (現任) 平成18年6月 株式会社アース・スター エンター テイメント代表取締役 (現任) 平成21年3月 株式会社T Pホールディングス代表 取締役社長 (現任) 平成22年1月 株式会社ディスク・ロード取締役会 長 (現任) 平成22年10月 株式会社MPD取締役 (現任) 平成22年11月 株式会社ネコ・パブリッシング代表 取締役社長 (現任) 平成23年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社商品・エンタテインメン ト事業本部本部長 平成23年4月 株式会社アイビーレコード代表取締 役 (現任) 平成23年4月 アーキロジック株式会社取締役就任 (現任) 平成23年6月 株式会社サンレジャー取締役 (現 任) 平成23年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社取締役商品・エンタテイン メント事業本部本部長 平成23年6月 TCエンタテインメント株式会社取 締役 (現任) 平成23年6月 C & Iエンタテインメント株式会社 取締役 (現任) 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会 社取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社TSUTAYA. com代表取締役社 長 (現任) 平成24年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社取締役副社長商品・エン タテインメント事業本部本部長 (現 任) 平成24年1月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役		富岡 裕 嗣	昭和46年10月29日生	平成8年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監 査法人) 入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成21年9月 富岡公認会計士事務所開設、同時に 所長就任 (現任) 平成22年1月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		佐々木 順 二	昭和19年9月23日生	昭和44年6月 平成12年3月 平成17年1月	株式会社新潟フジカラー入社 同社ラボ本部署市場開発部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,500	
監査役		山 田 剛 志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成20年1月 平成22年4月 平成23年7月 平成23年7月	新潟大学法学部助教授 弁護士登録（新潟県弁護士会）風間 法律事務所入所 新潟大学法科大学院准教授 当社監査役（現任） 成城大学法学部教授（現任） 敬和総合法律事務所入所（東京弁 士会）（現任） TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式 社監査役（現任）	(注) 6	—	
監査役		相 馬 潔	昭和11年11月9日生	昭和35年4月 平成2年4月 平成9年1月 平成11年7月 平成12年10月 平成16年6月 平成20年5月	株式会社北越銀行入行 同行新宿支店長 当社入社経理部長 当社監査役 株式会社トップブックス監査役 当社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	11,500	
計								470,900

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合には備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
伊 藤 正 博	昭和14年7月20日生	昭和44年4月 昭和44年10月 昭和44年10月	公認会計士登録 税理士登録 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 取締役和田充夫、取締役中西一雄及び取締役富岡裕嗣は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 常勤監査役佐々木順二及び監査役山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 平成24年1月13日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 平成24年1月13日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
伊藤 正義	営業本部ストアオペレーション部長
板垣 晋治	店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

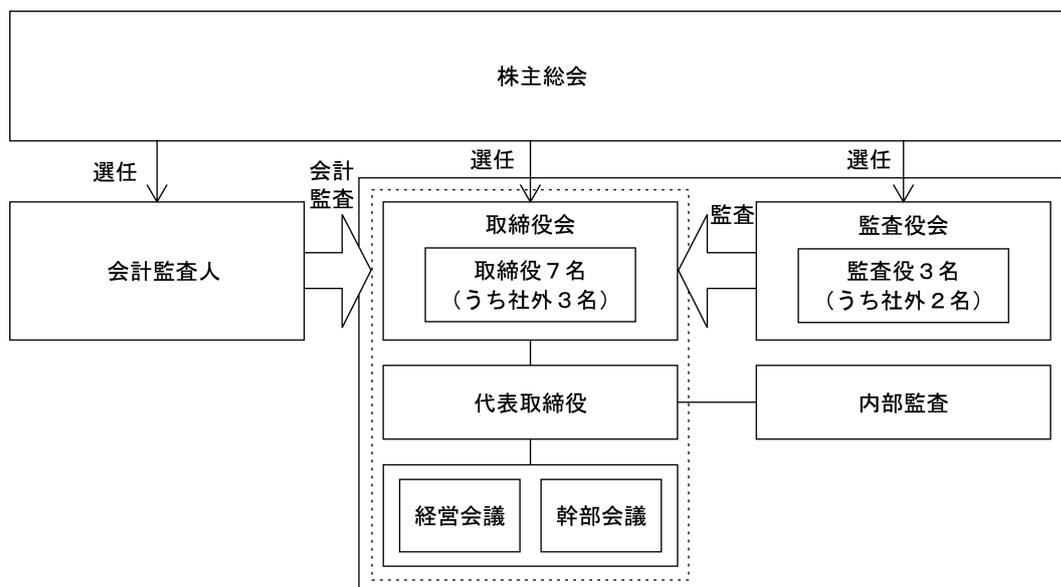
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会を設置しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議を原則毎月1回、幹部会議を原則毎週1回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）>



(内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況)

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・ 管理部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
 - ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
 - ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
 - ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
 - ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
 - ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
 - ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する組織を総務部とする。
 - ・ 監査役は管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
 - ・ 監査役は内部監査部署、管理部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(責任限定契約に関する事項)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項)

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は定めておりません。

③ 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。なお、監査役相馬潔は、金融機関における長年の経験及び平成9年1月から平成11年7月まで当社経理部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

常勤監査役は、内部監査が監査実施毎に提出する報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。内部監査は、活動の基本方針を諸法令、諸規程及び諸マニュアルへの準拠性を高め、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することとし、当社の業務運営及び出納管理等の実態調査及び改善指導を行っております。各監査役は常勤監査役を通じてこれらの情報を共有し、適宜協議を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役のうち、中西一雄氏は当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の出身者であります。当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役 和田充夫氏は、マーケティングを専門とする大学教授であることから、経営に対して専門的見地及び小売業全般に関する幅広い見識から助言を得ております。

社外取締役 中西一雄氏は、当社の主要株主でありフランチャイズ契約を締結している会社の出身者であることから、ステークホルダーの視点からの議論を強化するとともにフランチャイザーとしての立場から客観的な観点での確かな助言を得ております。

社外取締役 富岡裕嗣氏は、公認会計士であることから、財務・会計に関する専門的な見地を経営上の監督機能に反映させております。

常勤社外監査役 佐々木順二氏は、経営に関する豊かな見識を有していることから、客観的かつ中立的な立場から監督及び助言を行い、業務執行の適正性を確保する役割を果たしております。

社外監査役 山田剛志氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携)

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対し、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は取締役会において経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。なお、社外監査役2名のうち1名は常勤監査役に就任しており、社内重要会議への出席及び重要書類の閲覧並びに内部監査及び会計監査人との連携を通じて、業務及び会計について諸法令への準拠性のほか、経営の合理性も含めて監査を行っております。会計監査人とは、四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。内部統制部門である内部監査室とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めております。内部監査より監査実施毎に提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。

⑤ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	124,326	120,129	—	—	4,197	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	13,800	13,800	—	—	—	4

- (注) 1 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。
 2 報酬支給額は平成12年1月18日開催の定時株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、
 なお、報酬限度額（ただし、使用人給与は含まない。）は、次のとおりであります。
 取締役年額 500,000千円 監査役年額 30,000千円
 3 期末現在の取締役（社外取締役を除く）は4名であります。上記の支給人数には、平成23年1月14日付で
 任期満了により退任した取締役2名が含まれております。
 4 期末現在の社外役員は5名であり、うち1名は無報酬の社外取締役であります。
 5 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づき、取締役の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などに応じ、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成18年1月26日開催の定時株主総会において廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

1銘柄 23,708千円

当事業年度

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	66,223	23,708	円滑な取引関係の維持、発展

当事業年度

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8,170	7,207	—	—	△962
非上場株式以外の株式	256	148	—	—	△107

⑦ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 白井 正（継続監査年数2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲（継続監査年数7年）

監査補助者の構成 公認会計士6名、その他5名

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑫ I Rへの取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、決算情報、開示資料等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	—	28,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,800	—	28,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年11月1日から平成23年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年11月1日から平成23年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)及び前事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年11月1日から平成23年10月31日まで)及び当事業年度(平成22年11月1日から平成23年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,202,313	1,095,809
売掛金	237,616	246,442
商品	6,810,938	7,260,792
前払費用	254,242	261,624
繰延税金資産	86,636	100,973
未収入金	367,197	320,462
その他	12,008	83,176
貸倒引当金	△309	△322
流動資産合計	8,970,644	9,368,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,648,179	※1 5,547,477
減価償却累計額	△2,086,241	△2,467,389
建物及び構築物（純額）	2,561,937	3,080,088
車両運搬具	10,268	13,127
減価償却累計額	△9,327	△10,283
車両運搬具（純額）	941	2,843
工具、器具及び備品	645,632	665,361
減価償却累計額	△524,175	△568,929
工具、器具及び備品（純額）	121,456	96,432
土地	※1 558,254	※1 558,254
リース資産	4,493,067	4,316,184
減価償却累計額	△1,136,485	△1,318,163
リース資産（純額）	3,356,581	2,998,020
有形固定資産合計	6,599,170	6,735,639
無形固定資産		
のれん	291,485	215,545
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	4,814	4,909
電話加入権	12,939	12,939
無形固定資産合計	343,838	267,993
投資その他の資産		
投資有価証券	106,394	93,105
長期前払費用	1,745,566	2,078,314
繰延税金資産	72,234	155,984
敷金及び保証金	※1 4,283,717	※1 4,073,319
その他	228,949	141,023
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	6,435,442	6,540,328
固定資産合計	13,378,451	13,543,961
資産合計	22,349,095	22,912,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,602,790	※1 3,011,649
短期借入金	※1 1,645,040	※1 1,645,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,186,363	※1 1,139,402
リース債務	539,896	468,314
未払法人税等	205,844	363,729
賞与引当金	90,000	93,000
未払金	417,046	423,822
その他	954,786	1,183,791
流動負債合計	7,641,766	8,328,749
固定負債		
長期借入金	※1 3,724,290	※1 3,251,556
リース債務	2,879,451	2,587,912
資産除去債務	—	415,191
退職給付引当金	125,572	122,260
役員退職慰労引当金	72,476	68,278
長期末払金	317,882	377,772
長期預り敷金保証金	165,563	154,180
固定負債合計	7,285,236	6,977,151
負債合計	14,927,002	15,305,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,718
利益剰余金	3,370,480	3,557,912
自己株式	△309,060	△307,960
株主資本合計	7,372,481	7,561,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,771	△14,602
その他の包括利益累計額合計	△7,771	△14,602
新株予約権	37,639	36,230
少数株主持分	19,742	24,351
純資産合計	7,422,092	7,607,020
負債純資産合計	22,349,095	22,912,921

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	33,871,025	33,402,754
売上原価	*1 22,918,804	*1 22,598,408
売上総利益	10,952,221	10,804,346
販売費及び一般管理費	*2 10,012,825	*2 9,715,881
営業利益	939,396	1,088,464
営業外収益		
受取利息	37,336	35,282
受取配当金	619	331
受取地代家賃	72,678	—
受取手数料	12,646	9,246
協賛金収入	19,885	15,596
雑収入	41,678	30,669
営業外収益合計	184,845	91,126
営業外費用		
持分法による投資損失	—	14,429
支払利息	147,671	152,463
営業外費用合計	147,671	166,893
経常利益	976,571	1,012,697
特別利益		
投資有価証券売却益	—	28,795
特別利益合計	—	28,795
特別損失		
減損損失	—	5,283
固定資産除却損	*3 37,789	*3 1,633
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	158,479
賃貸借契約解約損	*4 54,221	—
特別損失合計	92,010	165,397
税金等調整前当期純利益	884,560	876,095
法人税、住民税及び事業税	410,784	507,629
法人税等調整額	20,813	△93,531
法人税等合計	431,597	414,098
少数株主損益調整前当期純利益	—	461,997
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2,343	4,608
当期純利益	455,306	457,388

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	461,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△6,831
その他の包括利益合計	—	※ ² △6,831
包括利益	—	※ ¹ 455,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	450,557
少数株主に係る包括利益	—	4,608

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
自己株式の処分	—	27
当期変動額合計	—	27
当期末残高	2,303,691	2,303,718
利益剰余金		
前期末残高	3,095,132	3,370,480
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	455,306	457,388
当期変動額合計	275,348	187,432
当期末残高	3,370,480	3,557,912
自己株式		
前期末残高	△309,060	△309,060
当期変動額		
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,117
当期変動額合計	—	1,100
当期末残高	△309,060	△307,960
株主資本合計		
前期末残高	7,097,133	7,372,481
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	455,306	457,388
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,144
当期変動額合計	275,348	188,559
当期末残高	7,372,481	7,561,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,588	△7,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,182	△6,831
当期変動額合計	△5,182	△6,831
当期末残高	△7,771	△14,602
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△2,588	△7,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,182	△6,831
当期変動額合計	△5,182	△6,831
当期末残高	△7,771	△14,602
新株予約権		
前期末残高	35,318	37,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	△1,409
当期変動額合計	2,320	△1,409
当期末残高	37,639	36,230
少数株主持分		
前期末残高	22,086	19,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,343	4,608
当期変動額合計	△2,343	4,608
当期末残高	19,742	24,351
純資産合計		
前期末残高	7,151,950	7,422,092
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	455,306	457,388
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,206	△3,631
当期変動額合計	270,142	184,927
当期末残高	7,422,092	7,607,020

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	884,560	876,095
減価償却費	1,004,610	890,660
減損損失	—	5,283
のれん償却額	75,939	75,939
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	158,479
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△28,795
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,550	3,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,077	△3,311
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△4,197
受取利息及び受取配当金	△37,955	△35,613
支払利息	147,671	152,463
固定資産除却損	37,789	1,633
賃貸借契約解約損	54,221	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	14,429
売上債権の増減額 (△は増加)	46,801	△8,826
たな卸資産の増減額 (△は増加)	80,933	△449,853
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,834,674	408,858
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71,112	△25,289
長期前払費用の増減額 (△は増加)	292,694	△48,553
その他	△126,603	66,511
小計	553,307	2,048,928
利息及び配当金の受取額	1,900	1,470
利息の支払額	△145,094	△154,911
法人税等の支払額	△403,821	△351,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,292	1,544,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△415,557	△580,238
有形固定資産の売却による収入	257	—
無形固定資産の取得による支出	△1,324	△2,529
投資有価証券の取得による支出	△575	△307
投資有価証券の売却による収入	—	40,110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △630,313	—
関係会社株式の取得による支出	—	△24,500
敷金及び保証金の回収による収入	345,517	311,988
敷金及び保証金の差入による支出	△201,197	△67,448
その他	15,821	※2 12,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△887,370	△310,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,328	—
長期借入れによる収入	730,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△1,511,373	△1,219,695
リース債務の返済による支出	※2 △677,632	※2 △551,342
配当金の支払額	△179,340	△268,677
その他	—	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,988,674	△1,339,729
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,869,751	△106,503
現金及び現金同等物の期首残高	4,062,065	1,192,313
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,192,313	※1 1,085,809

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボールクラブ</p> <p>(注)株式会社アンフォルマは、平成21年11月2日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成22年5月1日をもって当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。 なお、同社の合併までの損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボールクラブ</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株) 当連結会計年度より、新たに設立したTSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)を、持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)は、決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に際しては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具、器具及び備品 5年～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>	<p>貯蔵品 同左</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>—————</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>—————</p> <p>のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <hr/>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ27,091千円、税金等調整前当期純利益は185,570千円減少しております。</p> <p>(不動産賃貸収入の計上区分の変更)</p> <p>従来、テナントからの賃貸料収入は、営業外収益の受取地代家賃として計上していましたが、当連結会計年度より、賃貸料収入は売上高に、対応する原価は売上原価に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>これは、今後の店舗政策として、集客力の向上を図るために異業種のテナントを入れた大型店舗による新規出店及び既存店の改修を行っていく方針が明確となったため、テナントからの賃貸料収入の金額的重要性が今後さらに高まることから、実態をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が151,211千円、売上総利益が59,977千円、営業利益が97,273千円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
—————	(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)																																				
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>481,751千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>434,476千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,422,124千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>215,581千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>212,829千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>371,475千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>829,885千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	481,751千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	434,476千円	計	1,422,124千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	371,475千円	計	829,885千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>453,041千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>371,392千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,330,329千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>215,581千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>212,829千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>331,611千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>790,021千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	453,041千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	371,392千円	計	1,330,329千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	331,611千円	計	790,021千円
建物及び構築物	481,751千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金及び保証金	434,476千円																																				
計	1,422,124千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
短期借入金	215,581千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																				
長期借入金	371,475千円																																				
計	829,885千円																																				
建物及び構築物	453,041千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金及び保証金	371,392千円																																				
計	1,330,329千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
短期借入金	215,581千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																				
長期借入金	331,611千円																																				
計	790,021千円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額31,699千円が売上原価に含まれております。	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額32,331千円が売上原価に含まれております。
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 3,230,937千円 賞与引当金繰入額 90,000千円 退職給付費用 30,780千円 減価償却費 870,907千円 不動産賃借料 2,351,272千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 3,057,916千円 賞与引当金繰入額 93,000千円 退職給付費用 23,758千円 減価償却費 826,545千円 不動産賃借料 2,308,912千円
※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 21,572千円 固定資産撤去費用 16,000千円 その他 216千円 <u>計 37,789千円</u>	※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 1,442千円 その他 191千円 <u>計 1,633千円</u>
※4 特別損失の賃貸借契約解約損は西長岡店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。	—————

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
—————	※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 450,124千円 少数株主に係る包括利益 △2,343千円 <u>計 447,780千円</u>
—————	※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 △5,182千円 <u>計 △5,182千円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,854
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,506
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,200
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,656
合計			—	—	—	—	37,639

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成21年10月31日	平成22年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成22年10月31日	平成23年1月17日

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765	50	2,500	688,315

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加50株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少2,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	7,913	
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	3,854	
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	8,367	
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	6,366	
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	3,200	
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	6,528	
合計			—	—	—	36,230	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成22年10月31日	平成23年1月17日
平成23年6月9日 取締役会	普通株式	89,998	7.5	平成23年4月30日	平成23年7月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89,998	7.5	平成23年10月31日	平成24年1月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,202,313千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,192,313千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,202,313千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	1,192,313千円	<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,095,809千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085,809千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,095,809千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	1,085,809千円						
現金及び預金勘定	1,202,313千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																		
現金及び現金同等物	1,192,313千円																		
現金及び預金勘定	1,095,809千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																		
現金及び現金同等物	1,085,809千円																		
—————	<p>※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、411,287千円であります。</p>																		
<p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得のより新たに(株)アンフォルマ(以下「アンフォルマ」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにアンフォルマ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、平成22年5月1日に当社はアンフォルマを吸収合併しております。合併後により増加した資本金及び資本準備金はありません。</p> <p>株式取得時(平成21年11月2日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">911,190千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">954,088千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">334,665千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,211,888千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△211,485千円</td> </tr> <tr> <td>アンフォルマ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">776,569千円</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額のうち過年度支払額</td> <td style="text-align: right;">△6,124千円</td> </tr> <tr> <td>アンフォルマの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△140,131千円</td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)</td> <td style="text-align: right;">630,313千円</td> </tr> </table>	流動資産	911,190千円	固定資産	954,088千円	のれん	334,665千円	流動負債	△1,211,888千円	固定負債	△211,485千円	アンフォルマ株式の取得価額	776,569千円	株式取得価額のうち過年度支払額	△6,124千円	アンフォルマの現金及び現金同等物	△140,131千円	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)	630,313千円	—————
流動資産	911,190千円																		
固定資産	954,088千円																		
のれん	334,665千円																		
流動負債	△1,211,888千円																		
固定負債	△211,485千円																		
アンフォルマ株式の取得価額	776,569千円																		
株式取得価額のうち過年度支払額	△6,124千円																		
アンフォルマの現金及び現金同等物	△140,131千円																		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)	630,313千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として、店舗設備 (建物及び構築物、工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,472,097千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,494,303千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,966,401千円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,495千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41,335千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,830千円</td> </tr> </table>	1年内	1,472,097千円	1年超	13,494,303千円	合計	14,966,401千円	1年内	9,495千円	1年超	41,335千円	合計	50,830千円	<p>1 ファイナンス・リース (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,644,343千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,953,508千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,597,852千円</td> </tr> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,495千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31,840千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,335千円</td> </tr> </table>	1年内	1,644,343千円	1年超	13,953,508千円	合計	15,597,852千円	1年内	9,495千円	1年超	31,840千円	合計	41,335千円
1年内	1,472,097千円																								
1年超	13,494,303千円																								
合計	14,966,401千円																								
1年内	9,495千円																								
1年超	41,335千円																								
合計	50,830千円																								
1年内	1,644,343千円																								
1年超	13,953,508千円																								
合計	15,597,852千円																								
1年内	9,495千円																								
1年超	31,840千円																								
合計	41,335千円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,202,313	1,202,313	—
(2)売掛金	237,616	237,616	—
(3)未収入金	367,197	367,197	—
(4)投資有価証券	98,224	98,224	—
(5)敷金及び保証金	4,283,717	3,517,573	△766,143
資産計	6,189,069	5,422,925	△766,143
(1)買掛金	2,602,790	2,602,790	—
(2)短期借入金	1,645,040	1,645,040	—
(3)未払法人税等	205,844	205,844	—
(4)未払金	417,046	417,046	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,910,653	4,910,673	20
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,419,347	3,714,837	295,489
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,175,931	1,135,806	△40,124
(8)長期預り敷金保証金	165,563	146,550	△19,013
負債計	14,542,215	14,778,588	236,372

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8)長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	237,616	—	—	—
未収入金	367,197	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	74,260
敷金及び保証金	326,773	1,482,900	1,221,107	1,252,934
合計	941,588	1,482,900	1,221,107	1,327,194

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,095,809	1,095,809	—
(2)売掛金	246,442	246,442	—
(3)未収入金	320,462	320,462	—
(4)投資有価証券	75,828	75,828	—
(5)敷金及び保証金	4,073,319	3,456,619	△616,700
資産計	5,811,863	5,195,163	△616,700
(1)買掛金	3,011,649	3,011,649	—
(2)短期借入金	1,645,040	1,645,040	—
(3)未払法人税等	363,729	363,729	—
(4)未払金	423,822	423,822	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,390,958	4,390,958	—
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,056,226	3,302,711	246,484
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,470,455	1,425,329	△45,126
(8)長期預り敷金保証金	154,180	141,333	△12,846
負債計	14,516,061	14,704,573	188,511

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8)長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	17,277

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	246,442	—	—	—
未収入金	320,462	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	75,680
敷金及び保証金	282,228	1,735,001	878,168	1,177,921
合計	859,133	1,735,001	878,168	1,253,601

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,139,402	1,019,621	838,224	637,001	499,068	257,642
リース債務	468,314	415,015	372,914	349,398	286,957	1,163,627
長期未払金	1,092,683	369,061	5,080	2,163	1,466	—
合計	2,700,400	1,803,697	1,216,218	988,563	787,491	1,421,269

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 その他有価証券

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	23,708	11,006	12,701
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	23,708	11,006	12,701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	256	583	△ 327
② 債券	74,260	100,000	△ 25,740
③ その他	—	—	—
小計	74,516	100,583	△ 26,067
合計	98,224	111,590	△ 13,366

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1 その他有価証券

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	148	256	△107
② 債券	75,680	100,000	△24,320
③ その他	—	—	—
小計	75,828	100,256	△24,427
合計	75,828	100,256	△24,427

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区別	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
① 株式	40,110	28,795	—
合計	40,110	28,795	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年10月31日)</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>125,572千円</td></tr><tr><td>(2) 退職給付引当金</td><td>125,572千円</td></tr></table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>30,780千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>30,780千円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	125,572千円	(2) 退職給付引当金	125,572千円	確定拠出年金への掛金支払額	30,780千円	退職給付費用	30,780千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年10月31日)</p> <table><tr><td>(1) 退職給付債務</td><td>122,260千円</td></tr><tr><td>(2) 退職給付引当金</td><td>122,260千円</td></tr></table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>23,758千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>23,758千円</td></tr></table>	(1) 退職給付債務	122,260千円	(2) 退職給付引当金	122,260千円	確定拠出年金への掛金支払額	23,758千円	退職給付費用	23,758千円
(1) 退職給付債務	125,572千円																
(2) 退職給付引当金	125,572千円																
確定拠出年金への掛金支払額	30,780千円																
退職給付費用	30,780千円																
(1) 退職給付債務	122,260千円																
(2) 退職給付引当金	122,260千円																
確定拠出年金への掛金支払額	23,758千円																
退職給付費用	23,758千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,320千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 87名 子会社従業員 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 81,700株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下の a、b に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 61,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 83,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,600	—	12,500	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	12,600	—	12,500	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	84,600	—	26,400
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	2,900	—	—
未行使残(株)	—	81,700	—	26,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	20,000	40,000	85,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	1,000
権利確定(株)	—	—	40,000	84,000
未確定残(株)	—	20,000	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	62,200	—	—	—
権利確定(株)	—	—	40,000	84,000
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	1,000	—	—	800
未行使残(株)	61,200	—	40,000	83,200

②単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利行使価額(円)	1	764	1	719
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	654	146

決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	695	1	360	360
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	139	346	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 一千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 85名 子会社従業員 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 80,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下の a、b に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 98名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 60,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 18,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 103名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 81,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成23年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,600		12,500	
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)	1,100		1,900	
未確定残(株)	11,500		10,600	
権利確定後				
前連結会計年度末(株)		81,700		26,400
権利確定(株)	1,100		1,900	
権利行使(株)	500		400	
失効(株)		1,100		
未行使残(株)	600	80,600	1,500	26,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)		20,000		
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)		4,400		
未確定残(株)		15,600		
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	61,200		40,000	83,200
権利確定(株)		4,400		
権利行使(株)		1,600		
失効(株)	1,000			1,600
未行使残(株)	60,200	2,800	40,000	81,600

②単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利行使価額(円)	1	764	1	719
行使時平均株価(円)	358	—	358	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	654	146

決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	695	1	360	360
行使時平均株価(円)	—	358	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	139	346	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アンフォルマ

事業の内容：書籍、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

(2) 企業結合を行った主な理由

「グループ100店舗体制」を計画している当社にとりまして、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日：平成21年11月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式：株式取得

結合後企業の名称：株式会社アンフォルマ

(5) 取得した議決権比率 100.0%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年11月1日から平成22年10月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 770,444千円

取得に直接要した費用 6,124千円

取得原価 776,569千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

334,665千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 911,190千円

固定資産 954,088千円

資産計 1,865,278千円

(2) 負債の額

流動負債 1,211,888千円

固定負債 211,485千円

負債計 1,423,373千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了しているとして処理しているため記載しておりません。

共通支配下の取引等

(当社の連結子会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：株式会社トップカルチャー

事業の内容：書籍、文具、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

名 称：株式会社アンフォルマ

事業の内容：書籍、文具、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

(2) 企業結合日

平成22年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アンフォルマを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

名 称：株式会社トップカルチャー

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社、株式会社アンフォルマ共に「TSUTAYA」の運営を主な事業としております。当社と合併することで、経営資源の集中と組織の効率化を図り、グループとして更なる収益力の向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年10月31日)		当連結会計年度 (平成23年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 29,280千円		役員退職慰労引当金 27,584千円
	賞与引当金 36,360千円		賞与引当金 37,572千円
	未払事業税 19,276千円		未払事業税 30,975千円
	退職給付引当金 50,731千円		退職給付引当金 49,393千円
	未払事業所税 11,861千円		未払事業所税 13,567千円
	貸倒引当金 694千円		貸倒引当金 702千円
	減損損失 675千円		減損損失 675千円
	減価償却費 43,407千円		減価償却費 53,057千円
	株式報酬費用 15,206千円		資産除去債務 167,737千円
	繰越欠損金 47,754千円		株式報酬費用 14,636千円
	その他 8,072千円		繰越欠損金 45,712千円
	繰延税金資産小計 263,321千円		その他 8,255千円
	評価性引当額 △77,922千円		繰延税金資産小計 449,871千円
	繰延税金資産合計 185,398千円		評価性引当額 △74,431千円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計 375,440千円
	建設協力金に係る割引計算額 △31,796千円		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 5,267千円		建設協力金に係る割引計算額 △34,986千円
	繰延税金負債合計 △26,528千円		その他有価証券評価差額金 9,825千円
	繰延税金資産の純額 158,870千円		資産除去費用 △93,319千円
			繰延税金負債合計 △118,481千円
			繰延税金資産の純額 256,958千円
	平成22年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		平成23年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産……繰延税金資産 86,636千円		流動資産……繰延税金資産 100,973千円
	固定資産……繰延税金資産 72,234千円		固定資産……繰延税金資産 155,984千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割 3.1%		住民税均等割 3.3%
	評価性引当額の増減 1.1%		評価性引当額の増減 △0.2%
	交際費等 0.5%		交際費等 0.4%
	のれん償却額 3.4%		のれん償却額 3.4%
	その他 0.4%		その他 0.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.8%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3%

前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)
	<p>3 連結決算日後の法人税の税率等の変更 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社グループでは平成24年11月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から、平成24年10月期から平成26年10月期までに解消が見込まれる一時差異については37.7%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%に、それぞれ変更されます。なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産が21,950千円減少し、法人税等調整額が23,171千円、その他有価証券評価差額が1,220千円それぞれ増加いたします。</p>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)										
	<p>資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1 当該資産除去債務の概要 主として、蔦屋書店事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。</p> <p>2 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から賃貸借契約期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率（0.839%～2.095%）を使用して計算しております。</p> <p>3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高（注）</td> <td style="text-align: right;">367,166千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">44,121千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">6,107千円</td> </tr> <tr> <td>その他増減額（△は減少）</td> <td style="text-align: right;">△2,203千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415,191千円</td> </tr> </table> <p>（注）当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用したことによる期首時点における残高であります。</p>	期首残高（注）	367,166千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	44,121千円	時の経過による調整額	6,107千円	その他増減額（△は減少）	△2,203千円	期末残高	415,191千円
期首残高（注）	367,166千円										
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,121千円										
時の経過による調整額	6,107千円										
その他増減額（△は減少）	△2,203千円										
期末残高	415,191千円										

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取扱う商品・サービスについて包括的な事業戦略の立案並びに事業活動を展開しております。

したがって、事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「蔦屋書店事業」を報告セグメントとしております。

「蔦屋書店事業」は、書籍、CD・DVD、文具・雑貨等の販売およびCD・DVD等のレンタルを取扱うチェーンストアを事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	32,844,032	1,026,992	33,871,025	—	33,871,025
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,168	4,168	△4,168	—
計	32,844,032	1,031,161	33,875,194	△4,168	33,871,025
セグメント利益	791,597	△29,860	761,736	177,660	939,396
セグメント資産	22,316,247	220,170	22,536,418	△187,322	22,349,095
その他の項目					
減価償却費	857,663	13,243	870,907	—	870,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,806,556	—	1,806,556	—	1,806,556

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	32,404,819	997,934	33,402,754	—	33,402,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,677	4,677	△4,677	—
計	32,404,819	1,002,611	33,407,431	△4,677	33,402,754
セグメント利益	1,006,471	332	1,006,804	81,660	1,088,464
セグメント資産	22,910,051	180,181	23,090,232	△177,311	22,912,921
その他の項目					
減価償却費	817,680	8,864	826,545	—	826,545
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,142,440	285	1,142,726	—	1,142,726
持分法適用会社への投資額	10,070	—	10,070	—	10,070

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	5,283	—	—	5,283

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
当期償却額	68,769	7,170	—	75,939
当期末残高	204,790	10,755	—	215,545

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コ ンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD 等 のフランチャ イズ契約の 締結、備 品等の購入	手数料支払	3,676,326	買掛金	284,483

(注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号恵比寿アイマークゲート6階にて行っております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

3 手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コ ンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD 等 のフランチ ャイズ契約 の締結、備 品等の購入	物品の仕入	854,061	買掛金	494,874
							手数料支払	3,550,570	買掛金	242,897

(注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号恵比寿アイマークゲート6階にて行っております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

3 物品の仕入及び手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	
1株当たり純資産額	613円87銭	1株当たり純資産額	628円89銭
1株当たり当期純利益	37円95銭	1株当たり当期純利益	38円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37円98銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年10月31日)	当連結会計年度 (平成23年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,422,092	7,607,020
普通株式に係る純資産額(千円)	7,364,710	7,546,438
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	57,382	60,581
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	37,639	36,230
少数株主持分	19,742	24,351
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	688,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,999,685

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
当期純利益(千円)	455,306	457,388
普通株式に係る当期純利益(千円)	455,306	457,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,997,235	11,998,568
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	44,974	43,635
普通株式増加数(株)	44,974	43,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式81,700株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式61,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式83,200株	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式80,600株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式60,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式81,600株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,645,040	1,645,040	1.0	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,186,363	1,139,402	1.1	—
一年以内に返済予定のリース債務	539,896	468,314	3.0	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	3,724,290	3,251,556	1.1	平成23年～平成29年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	2,879,451	2,587,912	2.5	平成23年～平成42年
その他有利子負債				
設備未払金	858,048	1,092,683	2.3	
長期未払金	317,882	377,772	2.3	平成23年～平成26年
合計	11,150,971	10,562,680	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債「設備未払金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,019,621	838,224	637,001	499,068
リース債務	415,015	372,914	349,398	286,957
その他有利子負債				
長期未払金	369,061	5,080	2,163	1,466

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	第2四半期 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	第3四半期 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	第4四半期 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高 (千円)	9,226,246	8,311,209	7,745,301	8,119,997
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	244,305	358,250	124,102	149,438
四半期純利益 (千円)	127,977	198,539	62,852	68,018
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.67	16.55	5.24	5.67

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,635	1,073,162
売掛金	228,315	238,427
商品	6,778,904	7,232,737
前払費用	249,640	258,380
繰延税金資産	86,636	100,973
未収入金	378,428	321,230
その他	12,008	83,176
貸倒引当金	△300	△320
流動資産合計	8,908,269	9,307,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,557,682	※1 4,449,458
減価償却累計額	△1,513,251	△1,835,924
建物（純額）	2,044,431	2,613,534
構築物	※1 1,080,326	※1 1,089,783
減価償却累計額	△567,085	△626,893
構築物（純額）	513,241	462,890
車両運搬具	10,268	12,841
減価償却累計額	△9,327	△10,248
車両運搬具（純額）	941	2,593
工具、器具及び備品	642,138	662,316
減価償却累計額	△521,082	△566,097
工具、器具及び備品（純額）	121,055	96,218
土地	※1 558,254	※1 558,254
リース資産	4,411,718	4,266,155
減価償却累計額	△1,112,849	△1,305,429
リース資産（純額）	3,298,868	2,960,725
有形固定資産合計	6,536,792	6,694,216
無形固定資産		
のれん	273,559	204,790
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	4,814	4,739
電話加入権	12,693	12,693
無形固定資産合計	325,667	256,821
投資その他の資産		
投資有価証券	106,394	83,035
関係会社株式	93,750	118,250
出資金	100	100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
関係会社長期貸付金	84,500	78,500
長期前払費用	1,736,685	2,070,108
繰延税金資産	72,234	155,984
敷金及び保証金	※1 4,224,425	※1 4,020,190
その他	228,849	140,923
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	6,545,519	6,665,672
固定資産合計	13,407,978	13,616,711
資産合計	22,316,247	22,924,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,601,433	※1 3,010,331
短期借入金	※1 1,645,040	※1 1,645,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,172,938	※1 1,127,966
リース債務	531,016	464,159
未払金	406,202	415,659
未払費用	29,519	30,952
未払法人税等	204,911	362,829
未払消費税等	26,160	—
預り金	14,867	20,345
前受収益	16,890	21,568
賞与引当金	90,000	93,000
設備関係未払金	857,716	1,092,683
流動負債合計	7,596,697	8,284,536
固定負債		
長期借入金	※1 3,711,000	※1 3,249,702
リース債務	2,830,561	2,554,682
資産除去債務	—	412,592
退職給付引当金	122,999	120,687
役員退職慰労引当金	72,476	68,278
長期末払金	317,882	377,772
長期預り敷金保証金	165,563	154,180
固定負債合計	7,220,483	6,937,895
負債合計	14,817,181	15,222,432

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
その他資本剰余金	—	27
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,718
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,958,036	3,168,132
利益剰余金合計	3,467,196	3,677,292
自己株式	△309,060	△307,960
株主資本合計	7,469,197	7,680,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,771	△14,602
評価・換算差額等合計	△7,771	△14,602
新株予約権	37,639	36,230
純資産合計	7,499,066	7,702,048
負債純資産合計	22,316,247	22,924,480

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
売上高		
商品売上高	30,113,080	32,253,608
不動産賃貸収入	—	151,211
売上高合計	30,113,080	32,404,819
売上原価		
商品期首たな卸高	6,228,097	6,778,904
当期商品仕入高	20,585,719	22,300,248
合併による商品受入高	623,816	—
合計	27,437,633	29,079,152
商品期末たな卸高	6,778,904	7,232,737
商品売上原価	※1 20,658,728	※1 21,846,415
不動産賃貸原価	—	91,234
売上原価合計	20,658,728	21,937,649
売上総利益	9,454,351	10,467,170
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	297,288	272,966
役員報酬	132,166	135,729
給料及び手当	2,764,352	2,935,340
従業員賞与	51,386	70,221
賞与引当金繰入額	90,000	93,000
退職給付費用	26,042	23,758
法定福利費	247,089	281,990
福利厚生費	50,921	87,275
支払手数料	324,426	355,757
旅費及び交通費	72,470	73,765
不動産賃借料	2,084,020	2,277,646
賃借料	23,610	27,438
減価償却費	855,093	886,450
消耗品費	160,477	144,676
修繕費	42,538	37,650
水道光熱費	466,624	453,745
租税公課	102,046	132,396
その他	1,051,743	1,170,891
販売費及び一般管理費合計	8,842,300	9,460,698
営業利益	612,051	1,006,471

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
営業外収益		
受取利息	42,239	35,591
受取配当金	619	331
受取地代家賃	※2 145,098	※2 81,420
受取手数料	12,646	9,246
協賛金収入	19,885	15,596
業務受託料	※2 96,000	—
雑収入	36,032	29,231
営業外収益合計	352,522	171,416
営業外費用		
支払利息	144,827	151,294
営業外費用合計	144,827	151,294
経常利益	819,745	1,026,594
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	99,972	—
投資有価証券売却益	—	28,795
特別利益合計	99,972	28,795
特別損失		
減損損失	—	5,283
固定資産除却損	※3 37,789	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	156,856
賃貸借契約解約損	※4 54,221	—
特別損失合計	92,010	162,140
税引前当期純利益	827,707	893,249
法人税、住民税及び事業税	345,726	506,728
法人税等調整額	△2,929	△93,531
法人税等合計	342,796	413,197
当期純利益	484,910	480,051

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	27
当期変動額合計	—	27
当期末残高	—	27
資本剰余金合計		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
自己株式の処分	—	27
当期変動額合計	—	27
当期末残高	2,303,691	2,303,718
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,160	9,160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,653,084	2,958,036
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
当期純利益	484,910	480,051
当期変動額合計	304,952	210,095
当期末残高	2,958,036	3,168,132
利益剰余金合計		
前期末残高	3,162,244	3,467,196
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	484,910	480,051
当期変動額合計	304,952	210,095
当期末残高	3,467,196	3,677,292
自己株式		
前期末残高	△309,060	△309,060
当期変動額		
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,117
当期変動額合計	—	1,100
当期末残高	△309,060	△307,960
株主資本合計		
前期末残高	7,164,245	7,469,197
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	484,910	480,051
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,144
当期変動額合計	304,952	211,222
当期末残高	7,469,197	7,680,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,588	△7,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,182	△6,831
当期変動額合計	△5,182	△6,831
当期末残高	△7,771	△14,602
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,588	△7,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,182	△6,831
当期変動額合計	△5,182	△6,831
当期末残高	△7,771	△14,602

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
新株予約権		
前期末残高	35,318	37,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,320	△1,409
当期変動額合計	2,320	△1,409
当期末残高	37,639	36,230
純資産合計		
前期末残高	7,196,976	7,499,066
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△269,956
当期純利益	484,910	480,051
自己株式の取得	—	△17
自己株式の処分	—	1,144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,862	△8,240
当期変動額合計	302,089	202,982
当期末残高	7,499,066	7,702,048

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ26,854千円、税引前当期純利益は183,711千円減少しております。</p> <p>(不動産賃貸収入の計上区分の変更)</p> <p>従来、テナントからの賃貸料収入は、営業外収益の受取地代家賃として計上していましたが、当事業年度より、賃貸料収入は売上高に、対応する原価は売上原価に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>これは、今後の店舗政策として、集客力の向上を図るために異業種のテナントを入れた大型店舗による新規出店及び既存店の改修を行っていく方針が明確となったため、テナントからの賃貸料収入の金額的重要性が今後さらに高まることから、実態をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、当事業年度の売上高が151,211千円、売上総利益が59,977千円、営業利益が97,273千円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)																																								
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">430,815千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">50,935千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">434,476千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,422,124千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">212,829千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829,885千円</td> </tr> </table>	建物	430,815千円	構築物	50,935千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	434,476千円	計	1,422,124千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	371,475千円	計	829,885千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">403,565千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">49,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">371,392千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,330,329千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">212,829千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">331,611千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">790,021千円</td> </tr> </table>	建物	403,565千円	構築物	49,475千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	371,392千円	計	1,330,329千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	331,611千円	計	790,021千円
建物	430,815千円																																								
構築物	50,935千円																																								
土地	505,895千円																																								
敷金及び保証金	434,476千円																																								
計	1,422,124千円																																								
買掛金	30,000千円																																								
短期借入金	215,581千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																								
長期借入金	371,475千円																																								
計	829,885千円																																								
建物	403,565千円																																								
構築物	49,475千円																																								
土地	505,895千円																																								
敷金及び保証金	371,392千円																																								
計	1,330,329千円																																								
買掛金	30,000千円																																								
短期借入金	215,581千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																								
長期借入金	331,611千円																																								
計	790,021千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)										
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額31,626千円が売上原価に含まれております。</p>	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額32,331千円が売上原価に含まれております。</p>										
<p>※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">81,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの業務受託料</td> <td style="text-align: right;">96,000千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	81,420千円	関係会社からの業務受託料	96,000千円	<p>※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">81,420千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	81,420千円				
関係会社からの受取地代家賃	81,420千円										
関係会社からの業務受託料	96,000千円										
関係会社からの受取地代家賃	81,420千円										
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">10,246千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">11,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">216千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">16,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,789千円</td> </tr> </table>	建物	10,246千円	構築物	11,326千円	工具、器具及び備品	216千円	固定資産撤去費用	16,000千円	計	37,789千円	<p>—————</p>
建物	10,246千円										
構築物	11,326千円										
工具、器具及び備品	216千円										
固定資産撤去費用	16,000千円										
計	37,789千円										
<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は西長岡店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>	<p>—————</p>										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

当事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765	50	2,500	688,315

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加50株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少2,500株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,461,768千円 1年超 13,389,360千円 合計 14,851,129千円	2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,638,280千円 1年超 13,874,176千円 合計 15,512,457千円
3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,495千円 1年超 41,335千円 合計 50,830千円	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9,495千円 1年超 31,840千円 合計 41,335千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額118,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年10月31日)		当事業年度 (平成23年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	退職給付引当金		退職給付引当金
	未払事業所税		未払事業所税
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	減価償却費		減価償却費
	株式報酬費用		株式報酬費用
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	建設協力金に係る割引計算額		建設協力金に係る割引計算額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	交際費等		交際費等
	のれん償却額		のれん償却額
	抱合せ株式消滅差益		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
		3	決算日後の法人税の税率等の変更
			「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年11月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から、平成24年10月期から平成26年10月期までに解消が見込まれる一時差異については37.7%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%に、それぞれ変更されます。なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産が21,950千円減少し、法人税等調整額が23,171千円、その他有価証券評価差額が1,220千円それぞれ増加いたします。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
	1 当該資産除去債務の概要 主として、蔦屋書店事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。
	2 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から賃貸借契約期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率(0.839%~2.095%)を使用して計算しております。
	3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
	期首残高(注) 364,023千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 44,121千円 時の経過による調整額 6,054千円 その他増減額(△は減少) <u>△1,606千円</u> 期末残高 412,592千円
	(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり純資産額 621円93銭	1株当たり純資産額 638円83銭
1株当たり当期純利益 40円42銭	1株当たり当期純利益 40円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 40円27銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 39円86銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,499,066	7,702,048
普通株式に係る純資産額(千円)	7,461,426	7,665,818
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,639	36,230
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	37,639	36,230
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	688,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	11,997,235	11,999,685

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
当期純利益(千円)	484,910	480,051
普通株式に係る当期純利益(千円)	484,910	480,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,997,235	11,998,568
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	44,974	43,635
普通株式増加数(株)	44,974	43,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式81,700株 平成19年1月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式61,200株 平成20年1月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式83,200株	平成18年1月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式80,600株 平成19年1月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式60,200株 平成20年1月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式) 普通株式81,600株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

該当事項はありません

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,557,682	902,953	11,176	4,449,458	1,835,924	209,541	2,613,534
構築物	1,080,326	13,854	4,398	1,089,783	626,893	61,893	462,890
車両運搬具	10,268	2,573	—	12,841	10,248	921	2,593
工具、器具及び備品	642,138	20,177	—	662,316	566,097	45,014	96,218
土地	558,254	—	—	558,254	—	—	558,254
リース資産	4,411,718	200,552	346,115	4,266,155	1,305,429	538,695	2,960,725
有形固定資産計	10,260,388	1,140,111	361,690	11,038,809	4,344,592	856,066	6,694,216
無形固定資産							
のれん	343,847	—	—	343,847	139,057	68,769	204,790
借地権	34,599	—	—	34,599	—	—	34,599
ソフトウェア	10,794	2,329	290	12,833	8,093	2,404	4,739
電話加入権	12,693	—	—	12,693	—	—	12,693
無形固定資産計	401,933	2,329	290	403,973	147,151	71,174	256,821
長期前払費用	3,053,236	1,864,455	1,345,900	3,571,791	1,501,682	1,254,033	2,070,108

(注) 1 建物の増加の主な要因は、前橋みなみモール店舗取得によるもの、及び当期より適用された資産除去債務会計基準によるものであります。

2 リース資産の増加の主な要因は、前橋みなみモールの取得によるものです。

3 リース資産の減少の主な要因は、八王子楯原などの備品リースの終了によるものです。

4 長期前払費用の増加の主な要因は、レンタル資産の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,720	320	—	300	1,740
賞与引当金	90,000	93,000	90,000	—	93,000
役員退職慰労引当金	72,476	—	4,197	—	68,278

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	141,079
預金	
当座預金	11,065
普通預金	910,094
別段預金	922
定期預金	10,000
計	932,083
合計	1,073,162

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス他クレジット売掛金	217,839
(株)MPD	9,248
(株)アトレ	2,873
その他	8,466
合計	238,427

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$
228,315	3,311,361	3,301,249	238,427	93.3	365
					25.72

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
書籍	4,719,593
販売用CD	628,185
販売用DVD	679,146
文具	750,302
電化製品	113,403
ゲーム	216,105
リサイクル	72,573
生テープ	35,255
その他	18,172
合計	7,232,737

2 固定資産

イ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大和情報サービス(株)	385,830
大和リース(株)	363,649
(独)都市再生機構	232,968
ダイワロイヤル(株)	202,167
(株)オーシャンシステム	195,578
その他	2,639,996
合計	4,020,190

3 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	2,195,277
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	737,772
(株)鎌谷書店	34,627
(株)永岡書店	16,468
(株)ポプラ社	12,285
その他	13,901
合計	3,010,331

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	584,416
(株)みずほ銀行	399,293
(株)三井住友銀行	215,581
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)第四銀行	145,750
みずほ信託銀行(株)	100,000
合計	1,645,040

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	391,534
(株)三菱東京UFJ銀行	233,228
(株)みずほ銀行	193,184
(株)三井住友銀行	126,648
(株)第四銀行	105,732
新潟県信用農業協同組合連合会	77,640
合計	1,127,966

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	957,521
(株)三菱東京UFJ銀行	761,204
(株)みずほ銀行	537,442
(株)第四銀行	385,650
(株)三井住友銀行	372,885
新潟県信用農業協同組合連合会	235,000
合計	3,249,702

ロ リース債務

期日	金額(千円)
1年超2年以内	411,579
2年超3年以内	369,618
3年超4年以内	346,602
4年超5年以内	284,565
5年超	1,142,316
合計	2,554,682

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。
毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された300株（3単元）以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

①贈呈基準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

②贈呈方法

毎年11月下旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、1月下旬に送付いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

平成23年1月17日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

平成23年1月17日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第27期第1四半期（自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日）

平成23年3月14日 関東財務局長に提出

第27期第2四半期（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）

平成23年6月13日 関東財務局長に提出

第27期第3四半期（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

平成23年9月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年1月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年1月7日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井	正	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年1月11日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成23年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成23年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井	正	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成22年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月11日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井	正	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月16日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水秀雄及び取締役管理部長遠海武則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達していることから、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 遠海 武則
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水秀雄及び当社取締役管理部長遠海武則は、当社の第27期(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。